平成２４年（フ）第２０６号
千葉県市原市ちはら台西１丁目27番地５
債務者　冨永　廣司
1　決定年月日時　平成24年３月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　黄　　泰彰
4　破産債権の届出期間　平成24年４月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月26日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成24年６月19日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（フ）第２０７号
千葉県市原市ちはら台西１丁目27番地５
債務者　冨永　基里
1　決定年月日時　平成24年３月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　黄　　泰彰
4　破産債権の届出期間　平成24年４月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月26日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成24年６月19日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（フ）第２７２号
横浜市瀬谷区下瀬谷１丁目26番地２
債務者　木内　章雄
1　決定年月日時　平成24年３月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　後藤　純代
4　破産債権の届出期間　平成24年４月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年５月14日午後３時
6　免責意見申述期間　平成24年５月11日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第２９７１号
神奈川県海老名市中央３丁目５番３―902号
債務者　藤本　奈保
1　決定年月日時　平成24年３月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　須藤　　宏
4　破産債権の届出期間　平成24年４月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年５月17日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年５月16日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第３８４号
横浜市磯子区岡村６丁目１番19号　ベルゾーネ大成Ｂ―105号
債務者　船江　直治
1　決定年月日時　平成24年３月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤田　敏宏
4　破産債権の届出期間　平成24年４月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年５月22日午前10時50分
6　免責意見申述期間　平成24年５月21日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第８５号
熊本県天草市久玉町2975番地
債務者　岩本　教孝
1　決定年月日時　平成24年３月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本田　悟士
4　破産債権の届出期間　平成24年４月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年５月29日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年５月28日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２４年（フ）第２２号
千葉県山武市白幡2969番地４
債務者　江利山五十六
1　決定年月日時　平成24年３月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中溝　明子
4　破産債権の届出期間　平成24年４月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年５月31日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成24年５月30日まで
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２４年（フ）第７号
熊本県八代市高島町4536番地　５―13
債務者　山口　久雄
1　決定年月日時　平成24年３月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小西　直樹
4　破産債権の届出期間　平成24年４月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年５月30日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年５月30日まで
熊本地方裁判所八代支部

平成２４年（フ）第３３号
千葉県旭市泉川1570番地
債務者　遠藤　　晃
1　決定年月日時　平成24年３月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　守田　和正
4　破産債権の届出期間　平成24年４月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年６月４日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成24年６月１日まで
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２４年（フ）第３４３号
横浜市保土ケ谷区上星川３丁目21番３―1001号
債務者　佐藤　直志
1　決定年月日時　平成24年３月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂本　正之
4　破産債権の届出期間　平成24年４月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年６月４日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年６月１日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第４２号
千葉県銚子市和田町７―14　座古ビル２階、住民票上の住所千葉県銚子市唐子町21番地の２
債務者　藤本　勝昭
1　決定年月日時　平成24年３月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梨本　　勝
4　破産債権の届出期間　平成24年４月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年６月７日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年６月６日まで
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２４年（フ）第２４号
富山県高岡市出来田281番地８、前住所埼玉県戸田市上戸田４丁目11番11号　カナディアンハイツＥＮＯＭＯＴＯ―Ｂ201号室
債務者　ジバボサービスこと　地崎　　巌
1　決定年月日時　平成24年３月７日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　作井　康人
4　破産債権の届出期間　平成24年４月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年６月14日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年６月７日まで
富山地方裁判所高岡支部

平成２４年（フ）第３３号
富山県南砺市山田78番地
債務者　山村　國夫
1　決定年月日時　平成24年３月７日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　　毅
4　破産債権の届出期間　平成24年４月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年６月14日午前11時10分
6　免責意見申述期間　平成24年６月７日まで
富山地方裁判所高岡支部

平成２４年（フ）第５５号
神奈川県三浦郡葉山町一色1301番地
債務者　石川　浩士
1　決定年月日時　平成24年３月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　駒田　英隆
4　破産債権の届出期間　平成24年４月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年６月13日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年６月12日まで
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２４年（フ）第２１号
北海道伊達市大滝区北湯沢温泉町86番地１
白樺団地
債務者　吉田　　彰
1　決定年月日時　平成24年３月７日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　　正樹
4　破産債権の届出期間　平成24年４月13日まで
5　一般調査期間　平成24年５月１日から平成24年５月15日まで
6　免責意見申述期間　平成24年５月７日まで
札幌地方裁判所室蘭支部破産係